

外国人なんでも相談窓口について

「松本市多文化共生プラザ」をご存じですか？Mウイングの3階に位置し、外国人住民だけでなく日本人支援者もご利用いただける「外国人なんでも相談窓口」です。

外国人労働者や雇用に関すること、VISAや在留資格に関する相談も関係機関と連携しながら対応しています。毎月第2木曜日には、行政書士による無料の外国人行政相談も行われています。ぜひご利用ください。

【松本市多文化共生プラザ】

(松本市HP) ▶
松本市中央1-18-1
Mウイング3階
TEL:0263-39-1106



▲生活ガイドブック・防災ハンドブック
(松本市HP)

人権共生課では「生活ガイドブック」、「防災ハンドブック」をそれぞれ9言語で作成しています。いずれも、市ホームページでご覧いただけますのでご利用ください。また、「外国人住民の生活オリエンテーション」などをテーマに出前講座を行えますので、お気軽にお問い合わせください。

【お問い合わせ】 住民自治局 人権共生課

TEL: 39-1105 MAIL: tabunka@city.matsumoto.lg.jp

心の悩みや仕事の悩み、相談してみませんか？

職業・労働相談

日時	毎週水曜日 9時～17時 (年末年始、祝日を除く)
場所	松本市勤労者福祉センター (松本市中央4-7-26)
賃金・労働条件・退職・解雇・労災・休暇のほかセクハラやパワハラなど、労働に関連する様々な相談に専任の相談員が応じます。 電話での相談もできます。	
《相談無料》TEL: 0263-35-6286	

勤労者心の健康相談 ※要予約

日時	下記連絡先までお問い合わせください
場所	松本市勤労者福祉センター (松本市中央4-7-26)
“こころ”と“からだ”はつながっています。 「最近ちょっと変？」は心のSOSかもしれません。もしかして、と感じたら迷わずご相談ください。専門のカウンセラーが親身に相談に応じます。	
《相談無料》TEL: 0263-35-6286	

生活・労働相談

日時	平日 9時～17時 (年末年始、祝日を除く)
場所	ユニオンサポートセンター (松本市中央4-7-22)
解雇・賃金未払い・労働契約・セクハラなどの労使間トラブルだけでなく、家庭関係や金銭トラブル等日常生活全般の諸相談に相談員が対応します。 電話での相談もできます。	
《相談無料》TEL: 0263-39-0021	

若者職業なんでも相談 ※要予約

日時	下記連絡先までお問い合わせください
場所	松本市勤労者福祉センター (松本市中央4-7-26)
就職・キャリアアップのご相談、職場での悩み等、職業に関する様々な相談に専門のカウンセラーが応じます。	
《相談無料》TEL: 0263-35-6286	